

## 香川高等専門学校 平成26年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構 文部科学省提出 平成26年度計画(抄)	香川高等専門学校 平成26年度 年度計画
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成26年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構の平成26年度の業務運営に関する計画に基づき、香川高等専門学校(以下「香川高専」という。)における平成26年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>
<p><b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する事項</b></p> <p><b>(1)入学者の確保</b></p> <p>① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p><b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する事項</b></p> <p><b>(1)入学者の確保</b></p> <p>① (a)各中学校が実施する高校説明会に参加するとともに、後援会と連携して入学案内等の配布等の広報活動を進める。</p> <p>① (b)教員・在校生による出身中学校訪問を実施し、香川高専をPRする。</p> <p>① (c)地域との連携を深め、小学生あるいは保護者や一般市民を対象にしたイベントに参加して、香川高専をPRする。</p> <p>① (d)学習塾を訪問して、塾講師に香川高専の学生募集説明を実施する。</p> <p>① (e)入試の情報発信に、香川高専HP、公共施設展示スペース等を活用する。</p>
<p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。</p> <p>また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。</p>	<p>② (a)入学説明会、学校説明会、体験入学、オープンキャンパスを複数回開催する。</p> <p>② (b)「高専女子百科Jr(香川高専版)」冊子、「高専キラキラガール」冊子や女子卒業生の進路調査結果を用いて、女子中学生対象の説明会やHPの女子中学生向け頁を充実させる。</p>
<p>③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。</p>	<p>③ (a)入学案内を作成し、中学生やその保護者に配布するとともに、中学生向け香川高専Webコンテンツを充実させる。</p> <p>③ (b)小中学生向け公開講座や地域連携に係る各種イベント等を利用して積極的な広報活動を行う。</p> <p>③ (c)高専機構の作成した広報資料を有効に活用する。</p>
<p>④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。</p> <p>また、必要に応じ入学選抜方法の改善について検討する。</p>	<p>④ (a)募集要項の記述を見直し、志願者に正確な情報を伝える。</p> <p>④ (b)入学者の出身中学校別成績分布から追跡調査を実施する。</p>
<p>⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>⑤ (a)入学説明会、学校説明会、体験入学、オープンキャンパス等を通じて高専の良さをアピールする。</p> <p>⑤ (b)オープンキャンパス等で女子学生コーナーを開設する。</p> <p>⑤ (c)岡山・愛媛・徳島地区で広報活動を行い、母数を増やす。</p> <p>⑤ (d)女子学生の修学環境の改善のため、女子トイレ・女子寮の整備を推進する。</p>

文部科学省提出 平成26年度計画(抄)	平成26年度 年度計画
<p><b>(2)教育課程の編成等</b></p> <p>①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。</p> <p>またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p>	<p><b>(2)教育課程の編成等</b></p> <p>①-1(a)本科は、高度化再編の統合設置計画における第五年次履行期間であり、計画完成年次としての各学科の充実を図る。</p> <p>①-1(b)地域性を踏まえて、学科や専攻科の将来構想を策定し、教育研究の個性化、活性化、高度化のために改組再編の要否検討を継続する。</p>
<p>①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すよう検討する。</p>	<p>①-2 育成すべき人材輩出における地域ニーズを把握するための調査事業において委託内容項目を検討する。</p>
<p>② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。</p> <p>「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>② (a)低学年における基幹的な科目の教育課程について継続的に到達度を把握し、「数学」・「物理」については、「学習到達度試験」過去問を授業に反映させる取組など、試験結果を重視した学力向上及び教育内容の改善措置を講じていく。</p> <p>② (b)「英語」については、技術者として必要とされる英語力の涵養のため、1～3年生へはTOEIC BridgeやGTECを、4年生にはTOEIC IP等の外部試験を受験させる。外部試験の結果を分析し、それをもとに教育内容の改善に努める。</p>
<p>③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p>	<p>③ 授業評価アンケートを在学生に実施し、教育活動の改善・充実に資するために授業の評価結果について、全教員にフィードバックする。</p>
<p>④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>④ 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストに積極的に学生を派遣し、香川高専のPRに繋がるような優秀な成績を挙げられるよう、学生の課外活動意欲向上となる支援措置を講じ、関連学科においても働きかけも行う。</p>
<p>⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>⑤ 周知された他高専の取組状況などを参考に、現在実施している社会奉仕活動や自然体験活動に、より多くの学生が参加できる体制の整備について引き続き検討し、参加意欲の向上のため、社会貢献に資する活動は積極的に全学に向けて紹介する。</p>
<p><b>(3)優れた教員の確保</b></p>	<p><b>(3)優れた教員の確保</b></p>
<p>① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p>	<p>① 多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないように、関係団体等を通じて教員の募集活動を行い、高度な実務能力を持つ人材の発掘に努める。</p>
<p>② 長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。</p> <p>また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p>	<p>② (a)長岡、豊橋の両技科大との人事交流制度を継続して活用するために、相互の連携をはかり、候補者の選考を行う。</p> <p>② (b)四国地区高専間の教員人事交流を積極的に推進するため、ブロック校長会議で運用を協議し、引き続き交流を行う。特定分野における実務適任者として企業から推薦された人材に任期を付し、受け入れを継続する。</p>
<p>③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p>	<p>③ 専門科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者を、それぞれ採用時の条件とする。</p>

文部科学省提出 平成26年度計画(抄)	平成26年度 年度計画
④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ (a)女性教職員のために良好な職場環境の整備を推進する。 ④ (b)採用条件を女性限定とした教員公募を実施する。
⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤ (a)高専機構の開催する各種研修会等へ適任者・参加希望者を積極的に派遣し、研修報告の学内周知を推進する。 ⑤ (b)各種啓発セミナー等の情報告知に努め、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修等を積極的に活用する。さらに、全教職員が参加するFD・SD研修会を開催する。
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 香川高専の名を高める顕著な功績が認められた教員や教員グループを校長が表彰し、国立高専教員顕彰に推薦する。
⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 高度化推進のスケールメリットを活かして校長裁量経費を重点事項に優先配分し、教員の国内外の大学等での研究・研修及び国際会議参加に対する旅費等の支援を行う。
<b>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</b>	<b>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</b>
①-1 モデルコアカリキュラムの導入を推進するため、全国高専教育フォーラムや高専各校において説明会等を実施する。  また、高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。	①-1 (a)モデルコアカリキュラム(試案)に関する説明会、勉強会等を実施する。 ①-1 (b)学校全体でモデルコアカリキュラム(試案)と現行シラバスの到達目標・内容を照合し、適合度を確認する。 ①-1 (c)開発提供されたICT活用教材を積極的に利用する。
①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手する。	①-2 「高専学生情報統合システム」の説明会に参加し、機能要件(案)に対する要望等を検討する。
② JABEE認定プログラムの更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。  また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	② (a)JABEE審査結果を有効に活用し、教育プログラムの整備を行う。 ② (b)資格試験等の受験を推進し、資格取得状況を把握するとともに、受験者を支援するため在学中の取得資格を学修単位として認定する。
③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。	③ 交流活動取組情報を入手し、学生を大学や他機関提供の研修プログラムに参加させる。
④ エンジニアリングデザイン教育等の各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。	④ 教育実践例報告会を全学レベルで開催して各学科の優れた取り組みを共有しつつ、公表された総合データベースを活用して、教育方法の改善を議論する。
⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。  また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。	⑤ 機関別認証評価の受審査への準備を進める。
⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。  また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ (a)香川高専独自の「スケジュールダイアリー」を配付し、就活指導の一貫としてインターンシップ参加のためのシステムの充実や、企業人による出前授業を企画して学生への啓発活動、しごとプラザとのタイアップ企画、その他企業への働きかけに取り組む。 ⑥ (b)インターンシップ受け入れ企業と連携して研修内容の比較調査を行い、研修モデルや蓄積した研修ノウハウを提供することにより、研修の充実を図る。



文部科学省提出 平成26年度計画(抄)	平成26年度 年度計画
<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p>	<p>⑦ (a)企業人材を活用し、「企業技術者等活用プログラム」を引き続き実施する。</p> <p>⑦ (b)現役ICT企業技術者を活用して学生のソフトウェア開発能力を向上させ、地域連携に結び付ける。</p> <p>⑦ (c)香川高専人材バンクを利用して、高専OBの人材活用を推進する。</p>
<p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。</p> <p>また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p>	<p>⑧ 長岡技術科学大学と連携して、実践的・戦略的技術者育成プログラム(技術者育成アドバンスコース)を実施する。</p>
<p>⑨ 教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、ICTを活用したアクティブラーニングの教育実践事例を調査し、各高専での導入を推進する。</p> <p>また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定する。</p>	<p>⑨ (a)「創造性豊かな実践的技術者養成コース」を利用した授業、WebClassを利用した演習を実施する。</p> <p>⑨ (b)教員にe-Learningサーバの活用講習会等を行って、積極的な活用を促す。</p>
<p><b>(5) 学生支援・生活支援等</b></p> <p>① 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、経済情勢等を踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。</p>	<p><b>(5) 学生支援・生活支援等</b></p> <p>① (a)教職員対象に「メンタルヘルス」に関する講習会、学生対象に「薬物乱用防止」「喫煙防止」「自殺防止」に向けた講習会、「自殺防止アンケート」を実施する。教職員対象に「メンタルヘルス」に関する講演会を実施する。学生対象に「自殺予防」に向けた講演会、アンケートを実施する。</p> <p>① (b)AED講習会、二輪車の交通安全教室や携帯電話・ネット安全教室を開催する。</p>
<p>② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。</p>	<p>② 寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえて整備計画を見直し、学生の生活拠点としての要望に添った整備計画とする。また、安全安心な学生支援施設の整備を推進する。</p>
<p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。</p> <p>また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p>	<p>③ 高専機構や産業界から収集した各種奨学金に関する情報は、HPや香川高専だより、電子掲示や教室掲示を通して学生に迅速に周知する。</p>
<p>④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>④ キャリアサポートセンターによる企業情報、進路情報などの提供体制や相談体制を充実させた学内の取組状況を総括する。特に「スケジュールダイアリー」の利用状況とその効果について調査する。</p>
<p>⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。</p>	
<p><b>(6) 教育環境の整備・活用</b></p> <p>①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。</p> <p>当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p>	<p><b>(6) 教育環境の整備・活用</b></p> <p>①-1 エネルギー使用状況の調査をし報告することで、省エネ活動を啓発する。また、施設・設備の老朽化改善に対応した整備計画を推進し併せて省エネ化も実現する。</p>
<p>①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。</p>	<p>①-2 両キャンパスともに完了した耐震化の維持保全を推進する。</p>
<p>①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p>	<p>①-3 今年度中に両キャンパス保有のPCB廃棄物の処分を行う。</p>

文部科学省提出 平成26年度計画(抄)	平成26年度 年度計画
② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会実施と受講を促す。
③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。	③ 「男女共同参画推進会議」を定例化し、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進するための方策を検討する。
<p><b>2 研究に関する事項</b></p> <p>① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。</p> <p>また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。</p>	<p><b>2 研究に関する事項</b></p> <p>① (a)全国高専テクノフォーラムや新技術説明会などで研究成果を積極的に発信する。</p> <p>① (b)JST新技術説明会、イノベーションジャパン等の研究成果を公開できる展示会、発表会へ参加する。</p> <p>① (c)首都圏で開催される展示会に教員シーズ等を発表する。</p> <p>① (d)科学研究費補助金等積極的申請のガイダンスを実施するほか、外部資金獲得のための有効な方策等を検討する。</p>
<p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。</p> <p>また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p>	<p>② (a)地域イノベーションセンター報2014の発行や教職員による企業見学会を実施するとともに、企業からの技術相談を高専教員シーズに繋いで、共同研究プロジェクトへの展開を推進する。</p> <p>② (b)四国地区高専、県内大学高専合同シーズ発表会などを開催する。</p> <p>② (c)A-STEPへの申請や本校のシーズを活用した共同研究など産官学連携事業を推進するとともに、四国地区高専で共同して、四国地区内での教員シーズや知的財産シーズの共有と企業とのマッチングを促進する仕組みを検討する。</p>
<p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。</p>	<p>③ (a)学生、教職員への知的財産教育を行い、事業化可能な知的財産取得を推進する。</p> <p>③ (b)学生向けおよび教職員向けの知的財産講習会等を行う。</p> <p>③ (c)学内発明コンテストを実施し、学生の知財意識の涵養をはかるとともに、学生による知財出願を支援する。</p>
<p>④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p>	<p>④ (a)香川高専HPや技術シーズ集などの印刷物で研究成果を定期的に公開する。</p> <p>④ (b)香川高専HPに、みらい技術共同教育センター並びに地域イノベーションセンターの活動をより詳細に掲載する。</p>
<p>⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>⑤ (a)公開講座の情報発信・収集に、香川高専HPやICTオープンキャンパス始め、各種媒体を継続的に活用する。</p> <p>⑤ (b)小・中学校への出前授業や公開講座をより積極的に実施し、その取組事例の情報発信に努める。</p> <p>⑤ (c)地域やコミュニティセンター等でのイベントに積極的に参加協力する。</p> <p>⑤ (d)県・市との連携による講座について、継続して充実を図る。</p> <p>⑤ (e)地元の組込み技術者を対象とした組込み技術者セミナーなどの企業技術者学び直し講座を開催する。</p>

文部科学省提出 平成26年度計画(抄)	平成26年度 年度計画
<p><b>3 国際交流等に関する事項</b></p> <p>①-1 公私立の高専や長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させる。また、海外交流のなかで特に優れた取組については、高専機構として包括的学術交流協定を締結し、国際交流活動の活性化を促す。</p> <p>また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。</p> <p>さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p>	<p><b>3 国際交流等に関する事項</b></p> <p>①-1 (a) ISATE、ISTSへの参加を促進する。また、協定校とともに国際セミナーや国際シンポジウムを開催し、相互に学生受入と教職員派遣を推進して、交流の活性化を図る。そのためにも学生交流等に必要となる協定の実施細則締結や更新、覚書取交を検討する。</p> <p>①-1 (b)教育の質の維持・向上を図りながら、教員能力開発・指導力強化のための在外派遣事業に取り組む。</p> <p>①-1 (c)教務事案と国際事案との摺合せに向けた学内連携体制を強化する。</p>
<p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用するよう各高専に促す。</p> <p>また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。</p>	<p>①-2 (a)日本学生支援機構(JASSO)等の奨学金制度へ積極的に申請し、本校との協定校との間で学生の短期派遣や短期受入を推進する。</p> <p>①-2 (b)受入れ拠点の拡大に努めて海外インターンシップへの参加やISATE、ISTSでの学生交流を支援する。</p>
<p>② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。</p> <p>また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターを発展させ国際交流センターを設置し、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等の更なる充実を実施する。</p>	<p>② (a)本校の寮において、協定校等からの学生の短期受入等に必要な環境整備に関する調査を行い、留学生が快適な生活の確保に向けた寄宿舎等の整備を推進し、具体の受入れ検討を行う。</p> <p>② (b)国際交流センターと情報を共有した上で、留学生への教育・支援・指導に関する更なる充実策を検討する。</p>
<p>③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>	<p>③ (a)留学生見学旅行及びブロック交流会を実施するとともに、全国規模の文化交流事業への参加を支援する。</p> <p>③ (b)協定校からの短期受入可否を検討して、協定校への短期派遣を企画する。また、学生支援機構(JASSO)の支援申請を検討する。</p>
<p><b>4 管理運営に関する事項</b></p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p> <p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p> <p>④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p> <p>⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。</p> <p>また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。</p> <p>また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。</p>	<p><b>4 管理運営に関する事項</b></p> <p>① 両キャンパス一体となったスケールメリットを生かし、予算編成において、戦略的かつ中長期の事業計画に基づく序列配分を行う。</p> <p>③ 管理業務の集約化やアウトソーシング等により、業務効率化が図られる業務について、教職員の意見が反映される仕組みを設けて検討を行う。</p> <p>④-1 整備した納品検収体制の実効性が失われないよう検証する等、規範意識の向上とマニュアルの徹底化を進め、会計事務担当者等のために研修等を行う。</p> <p>④-2 階層別研修等に積極的に教職員を派遣し、全学に向けてコンプライアンス意識を浸透させる措置を講ずる。</p> <p>⑤ 内部監査項目の見直しを検討し、発見した課題については、情報を共有し、会計規範やその運用見直し等により速やかに解決する。</p>



文部科学省提出 平成26年度計画(抄)	平成26年度 年度計画
<p>⑥ 各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不正使用の再発防止策を確実に実施し、不適正経理の防止に努める。 また、必要に応じ本再発防止策の見直しを行う。</p>	<p>⑥ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策を教職員に周知し、不適正経理の防止に取り組む。</p>
<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p>	<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るため、必要な研修会への参加を推進するとともに、成果主義によるインセンティブ付与を検討する。</p>
<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>⑧ 他機関人事責任者との連絡会を活用し、事務職員及び技術職員についての人事交流計画・復帰後の効果的配置を策定する。</p>
<p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>⑨ (a)情報セキュリティ対策のための全学委員会による実施手順策定を計画的に進めるとともに、事故即時処理のためのWeb危機管理チームに権限を委譲する。 ⑨ (b)トップセミナーの研修情報を全学啓発に利用する。</p>
<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。 また、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。</p>	<p>⑩ (a)機構の示す成果指標に基づき、全学委員会等において、所掌事項における年度計画の策定や事業実績の分析評価を検討する。 ⑩ (b)機構の示す成果指標に基づき、各学科・室・センター・施設等の特性に応じた具体的な取り組みを検討する。</p>
<p><b>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</b> 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p><b>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</b> (a)一般管理費削減のため、コピー用紙節減方策や消耗品の一括購入を採用することとし、契約に当たっては、原則として一般競争入札等により、企画競争や公募を行う場合においても競争性・透明性の確保を図るため、高専間相互監査を実施して入札及び契約の適正な実施についてチェック及び随意契約の見直しを行う。 (b)校長のリーダーシップの下、校長裁量経費を学内競争的資金としてインセンティブに利用し、戦略的な経費配分を実施する。さらなる業務の効率化を進めるための有効な手法を検討し、経費削減を図るために物品再利用など、コスト削減を実施する。 (c)契約に当たっては、原則として一般競争入札等により実施し、企画競争や公募を行う場合においても競争性・透明性の確保を図り、また、入札及び契約の適正な実施についてチェックないし随意契約の見直しを行う。</p>
<p><b>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)</b> <b>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</b> 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p>	<p><b>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画</b> <b>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</b> 政府系大型競争的外部資金申請に積極的に取り組む。</p>
<p><b>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 (一部のみ抜粋) ・香川高等専門学校勅使町団地 (香川県高松市勅使町355) 5,606.00㎡</p>	<p><b>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 土地の譲渡に向けた諸手続きを、予算を鑑みながら実施する。</p>

文部科学省提出 平成26年度計画(抄)	平成26年度 年度計画
<p><b>Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b></p> <p><b>1 施設・設備に関する計画</b></p> <p>施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。</p> <p>当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p>	<p><b>Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b></p> <p><b>1 施設・設備に関する計画</b></p> <p>エネルギー使用状況等の調査結果から、整備計画・整備方針の見直しを図る。</p> <p>施設・設備の老朽化改善に対応した整備計画を推進し併せて省エネ化も実現する。</p>
<p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p><b>(1)方針</b></p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p><b>(2)人員に関する計画</b></p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p><b>(1)方針</b></p> <p>教職員の人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施又は他機関研修に派遣支援することで資質の向上を図る。</p> <p><b>(2)人員に関する計画</b></p> <p>FDやSD等による常勤職員の職務能力向上に努めるとともに、事務組織の効率化を図り、将来構想に応じた教職員配置をシミュレートする。</p>